

# 令和 5 年度住吉区総合防災訓練の実施概要について

## 1 概要

区災害対策本部の初期初動体制の実効性について検証を行い、行政としての災害対応能力の強化を図るとともに、アフターコロナを見据え、各地域が迅速かつ円滑な避難所の開設・運営が行えるように、地域の総合的な防災力の向上をめざす。

また、女性の視点を踏まえた避難所運営についても重点項目として実施する。

## 2 実施内容等

- (1) 日 時 令和 5 年 11 月 11 日（土） 9 時から 12 時
- (2) 実施場所 区内災害時避難所、各町会一時避難場所、住吉区役所 他
- (3) 訓練想定 震度 6 強の直下型地震発生
- (4) 参加者 区内全 12 地域活動協議会、区役所（避難受入班、保健福祉班）、直近参集者、各関係機関等（一般区民も参加）
- (5) 訓練内容 ○区役所
  - ・住吉区災害対策本部と地域災害対策本部との通信訓練
  - ・各災害時避難所への職員派遣○各地域
  - 【町会本部】
    - ・町会本部設置訓練
    - ・安否確認、災害時避難所への避難訓練など
  - 【地域災害対策本部】
    - ・情報収集、伝達訓練など
  - 【避難所運営委員会】
    - ・アフターコロナ、女性の視点を踏まえた避難所の設え
    - ・避難者受入、避難者誘導訓練など
  - 【無線訓練】
    - ・デジタル簡易無線、MCA 無線の使用訓練など
  - 【重点項目】
    - ・一時避難場所から災害時避難所への避難訓練
    - ・地域災害対策本部、避難所運営委員会の設置・運営訓練
    - ・アフターコロナを見据えた避難所開設・運営
    - ・女性の視点を踏まえた避難所運営

## (6) 訓練の中止等

### ○中止

次のいずれかを満たす場合、総合防災訓練を中止する。

- ・午前7時の時点で大阪市域に大雨・洪水・暴風警報等の警報が発令されている場合
- ・その他、住吉区長が必要であると判断した場合

### ○縮小

感染症拡大等の状況により、住吉区長が必要であると判断した場合、訓練を縮小・中止する場合がある。

#### ※規模縮小の例

- ▶ 住民参加の訓練を中止（地域活動協議会役員や防災リーダー等のみで実施）
- ▶ 町会一時避難場所における訓練を中止
- ▶ 町会一時避難場所から災害時避難所への避難訓練を中止

## (7) 各関係機関等との連携訓練（予定）

大阪急性期・総合医療センター、災害時避難所、福祉避難所、緊急入所施設、区医師会、区歯科医師会、区薬剤師会、訪問看護ステーション、災害ボランティア活動支援センター、(公財)大阪国際交流センター、建国高等学校、住吉警察署、住吉消防署、小中学校（児童や生徒の参加）等

※連携訓練の実施機関や連携内容の詳細は今後検討

## 3 訓練の周知

(1) 広報すみよし 11月号 2面

(2) 区役所ホームページ

(3) 町会別ポスター・チラシ…町会掲示板・班回覧等

(4) 区全体版ポスター・チラシ

小学校、中学校…ポスター各1枚、区内掲示板67ヶ所、福祉避難所、緊急入所施設、災害時協力事業所 など

(5) 防災行政無線（防災スピーカー）の当日放送

### ① 午前8時50分ごろ【事前放送】

「上りチャイム4音」

「こちらは住吉区役所です。本日午前9時から、防災スピーカーの訓練放送があります。」

(2回)

「下りチャイム音」

② 午前9時ごろ【訓練開始放送と緊急地震速報】

「上りチャイム4音」

「こちらは住吉区役所です。ただ今から住吉区総合防災訓練を開始します。」(2回)

「緊急地震速報サイレン」

「訓練・緊急地震速報 強い揺れに備えてください。」(2回)

「下りチャイム4音」

4 災害時避難所開設箇所【別紙1のとおり】

5 総合防災訓練に向けた説明会、模擬訓練について【別紙2のとおり】